

手溶接技能者資格の適用規格(JIS/WES)の改正に関する告知

1. 改正内容の概要

手溶接技能者資格の評価試験や認証について規定している次の規格2件が改正となりました。

JIS Z 3801 (手溶接技術検定における試験方法及び判定基準)	(旧) 1997年度版 → (新) 2018年度版(2018年12月20日発行)
WES 8201 (手溶接技能者の資格認証基準)	(旧) 2016年度版 → (新) 2019年度版(2019年7月1日発行)

新しいJIS Z 3801は日本工業標準調査会(JISC)のHP(<https://www.jisc.go.jp/>)から閲覧、購入できます。また、新しいWES 8201は日本溶接協会のHP(http://www-it.jwes.or.jp/wes_ki/wes.jsp)から閲覧、購入できます。それぞれご確認ください。

JIS Z 3801は資格種目や試験方法、判定方法を規定する基本規格であり、WES 8201はJIS Z 3801全体を引用しつつ、受験条件や資格の維持方法などを追加規定する補完規格です。日本溶接協会が両規格をもって手溶接技能者の評価試験を実施し、合格者には資格を付与(認証)しています。

今回のJIS Z 3801の改正は、鋼材や溶接材料など、引用している他のJISの多くが改正されたため、最新化を図ることを主目的に実施しました。WES 8201の改正はJIS Z 3801への整合が主目的です。代表して、JIS Z 3801の主たる改正内容を次表に示します。

JIS Z 3801の主な改正点(JIS Z 3801:2018の解説から引用および一部追加等のアレンジあり)

旧規格の箇条番号・項目名及び内容		新規格の箇条番号・項目名及び内容		改正の理由
1. 適用範囲	適用する材料の区分を未規定	1 適用範囲	軟鋼及び490 N/mm ² 級高張力鋼を用いた試験方法であることを規定[解説の箇条3 a)参照]	他の溶接技術検定規格との整合性を図った。
3. 技術検定試験の種類	表1に試験の種類を規定	4 技術検定試験の種類	表1中の溶接姿勢について、記号を削除した。	JIS Z 3011が改正され、ISO 6947で規定された基準溶接姿勢の記号が導入されたが、普及には長時間を要するため、記号を削除した。
5. 溶接姿勢	図1及び図2に図示	6 溶接姿勢	各図に示した溶接姿勢について、記号を削除した。	同上
6. 試験材料の形状及び寸法	図3～図8に規定	7 試験材料の形状、寸法及び試験片採取位置	図中に記載された“(呼び)”について、注記を追加	意味の明確化を図った。
	薄板及び薄肉管の試験材料の形状、寸法を図3及び図6に規定		被覆アーク溶接及びティグ溶接の場合のルート面を“任意”に変更	溶接条件の自由度を高め、溶接技能者が各人の最適とする条件を選定できるようにするため変更した。
8. 試験に使用する溶接材料	試験に使用する溶接材料をJISを引用して品種ごとに規定	9 試験に使用する溶接材料	改正された最新版のJISを引用	材料規格の改正後、流通されている多くの材料の表示がおおむね新表示に置き換わったため変更した。
9. 試験に使用するガス	試験に使用するガスをJISを引用して溶接ごとに規定	10 試験に使用するガス	ティグ溶接に使用するシールドガスとして、新規規定のJIS Z 3253を引用	実態に合わせた。

旧規格の箇条番号・項目名及び内容	新規格の箇条番号・項目名及び内容	改正の理由		
11. 溶接上の注意	試験材を作製する上での条件を規定	12 溶接条件 箇条の題名を変更	単なる注意事項ではなく、試験の要件であるため変更した。	
12.1 外観試験	外観試験の判定方法を規定	13.2 外観試験	試験部位及び評価内容を明記	溶接技能者に分かりやすくするため変更した。
12.2 曲げ試験	JIS Z 3122 を部分的に引用	13.3 曲げ試験	この規格において規定する方法を細別で示し、その他については、JIS Z 3122 によることに変更[解説の箇条 3 d)参照]	JIS Z 3122 の最新版を引用して重複項目を削除した。
	側曲げ試験片の厚さを図 9 の c)及び h)に 10 mm 以上と規定		側曲げ試験片の厚さを図 9 の c)及び h)に 10 mm 以上と規定	JIS Z 3122 の最新版において溶接金属の幅に対する制限が導入されたため変更した。
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>(日溶協注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本溶接協会の評価試験では 10mm のみで実施するため、旧規格時と同じです。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>これに伴い、外観試験において、厚板・厚肉管種目の余盛幅の上限値が旧規格時 50mm が新規格では 38mm になりました。特にご注意ください。(外観試験の評価基準は下段注記のとおり、この他にも変更があります。)</p> </div>				
13. 合否判定基準	外観試験の評価基準は、“外観試験の各項目が著しく不良なものは、不合格とする。”と規定	14 合否判定基準	評価基準の一例を附属書に記載 [解説の箇条 3 e)参照]	評価基準の明確化を図るため変更した。
	曲げ試験の評価基準は、“曲げられた試験片の外面に欠陥が認められる場合は、不合格とする。”と規定		“曲げられた試験片の裏面、側面及びりょうの丸み部（面取り）を除く外面”に変更	判定対象の明確化を図るため変更した。
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>(日溶協注記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載された一例は日本溶接協会作成の『外観試験の合否判定指針』から抜粋されたものですが、本指針はすでに『外観試験の評価基準』に名称が変わり、規定内容も複数変更されています。 ・WES 8201:2019 に附属書として記載しているのはこの改訂版(評価基準)の抜粋ですので、こちらを参照してください。 </div>				

2. 新規格による手続き開始時期

ただし、手続き内容に従来規格からの変更はありません。

(1) 新規試験

受験お申込みのタイミングに係らず、2019年12月1日以降から新規格に基づいて評価試験を実施します。

(2) 再評価試験

受験お申込みのタイミングや現有資格の有効期限に係らず、2019年12月1日以降から、新規格に基づいて評価試験を実施します。

(3) サーベイランス

お申込みのタイミングや現有資格の有効期限に係らず、2019年12月1日以降から、新規格に基づいて手続きします。

3. 各種料金

新規格への変更による料金の変更はありません。ただし、消費税率10%引上げには別途対応します。

以上

(お問い合わせ先) 一般社団法人 日本溶接協会
事業部 溶接技能者資格担当
(TEL) 03-5823-6325